

ゲティスバーグ演説の訳し方

渡 部 純

0. 原文・訳例と問題の所在

Final Text⁽¹⁾

① Four score and seven years ago our fathers brought forth on this continent, a new nation, conceived in Liberty, and dedicated to the proposition that all men are created equal.

② Now we are engaged in a great civil war, testing whether that nation, or any nation so conceived and so dedicated, can long endure. ③ We are met on a great battle-field of that war. ④ We have come to dedicate a portion of that field, as a final resting place for those who here gave their lives that that nation might live. ⑤ It is altogether fitting and proper that we should do this.

⑥ But, in a larger sense, we can not dedicate—we can not consecrate—we can not hallow—this ground. ⑦ The brave men, living and dead, who struggled here, have consecrated it, far above our poor power to add or detract. ⑧ The world will little note, nor long remember what we say here, but it can never forget what they did here. ⑨ It is for us the living, rather, to be dedicated here to the unfinished work which they who fought here have thus far so nobly advanced. ⑩ It is rather for us to be here dedicated to the great task remaining before us—that from these honored dead we take increased devotion to that cause for which

they gave the last full measure of devotion—that we here highly resolve that these dead shall not have died in vain—that this nation, under God, shall have a new birth of freedom—and that government of the people, by the people, for the people, shall not perish from the earth.

岩波文庫版高木八尺・斎藤光の訳⁽²⁾

①八十七年前、われわれの父祖たちは、自由の精神にはぐぐまれ、すべての人は平等につくられているという信条に献げられた、新しい国家を、この大陸に打ち建てました。

②現在われわれは一大国内戦争のさなかにあり、これによりこの国家が、あるいはまた、このような精神にはぐぐまれ、このように献げられたあらゆる国家が、永続できるか否かの試練を受けているわけであります。③われわれはこの戦争の一大激戦の地で相会しています。④われわれはこの国家が長らえるようにと、ここでその生命を投げ出した人々の、最後の安息の場所として、この戦場の一部を献げるために来たのであります。⑤われわれがこのことをするのはまことに適切であり適当であります。

⑥しかし、更に大きな意味において、われわれは、この土地を^{デディケート}献げることはできません—^{コンセクレイト}聖め献げることができません—^{ハロウ}聖別することができません。⑦生き残っている者と、戦死した者とを問わず、ここで戦った勇敢な人々こそ、この場所を^{きよ}聖め献げたのでありまして、我々の微力をもってしては、それに^{すんこう}寸毫の増減も^{くわだ}企てがたいのであります。⑧われわれがここで述べることは、世界はさして注意を払わないでありましょう。また永く記憶することもないでしょう。しかし彼らがここでなしたことは、決して忘れられることはないのであります。⑨ここで戦った人々が、これまでかくも^{ノープリー}立派にすすめて来た未完の事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろ生きているわれわれ自身であります。⑩われわれの前に残されている大事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろわれわれ自

身であります—それは、これらの名誉の戦死者が最後の全力を^{つく}尽して身命を捧げた、偉大な主義^{ユース}に対して、彼らの後をうけ継いで、われわれがいっそうの献身を決意するため、これら戦死者の死をむだに終らしめないように、われらがここで堅く決心するため、またこの国家をして、神のもとに、新しく自由の誕生をなさしめるため、そして人民の、人民による、人民のための、政治を地上から絶滅させないため、であります。

本間長世の訳⁽³⁾

①八七年前、われわれの父祖たちは、自由の精神において懐胎され、すべての人は平等に創られているという命題に捧げられた新しい国を、この大陸に生み出した。

②現在われわれは、この国が、あるいはおよそこのような精神によって懐胎され、このように捧げられた国が長く続き得るか否かの試煉として、一大国内戦争を行なっている。③われわれはその戦争の一大激戦の地に集まり会した。④われわれは、この国が生き永らえるようにとここで生命をすてた人々の最後の安息所として、この戦場の一部を捧げるために来たのである。⑤これはまことに適切かつ適当なことである。

⑥しかし、さらに大きな意味においては、われわれはこの地を捧げることはできない—聖域とすることはできない—聖別することはできない。⑦生き残った者と死せる者とを問わず、ここで戦った勇敢な人々は、すでにこの地を聖域としたのであり、われわれの微力をもって増すことも減らすこともできないのである。⑧われわれがここで述べることは、世界はさして注意を払わぬであろうし、また永く記憶することもないであろう。しかし、かれらがここでなしたことは決して忘れ去られることはないのである。⑨むしろわれわれ生きている者こそ、ここで戦った人々がこれまでのように立派に進めてきた未完の事業に、ここで身を捧げるべきである。⑩むしろわれわれこそ、残された大事業に

ここで身を捧げるべきである。その事業とは、これらの名誉ある戦死者が、最後の力を尽くして身命を捧げた目的に対して、かれらの後を継いで、さらに一層身を捧げることである。これらの戦死者の死をむだに終らしめないことを、ここで堅く決意することである。この国に、神の下で、新たに自由の誕生をなさしめることである。そして、人民の、人民による、人民のための政治が、この地上から滅びることがないようにすることである。

中野勝郎の訳⁽⁴⁾

①八七年前、われわれの父祖たちは、この大陸に、自由という理念によって生まれ、すべての人間は生まれながらにして平等であるという主張にその生命を捧げた新しい国家を作りあげました。

②そしていま、われわれは、大規模な内戦を戦いながら、その国家が、すなわち、そのようにして生まれ、そのような主張に生命を捧げた国家が、はたして、これからも存続しうるのかどうかを試しているのです。③われわれは、その戦争の大激戦地となった場所に相集っています。

④われわれは、戦場の一部を、その国家が生きることになる生命をここで与えてくれた人たちの終の棲家として捧げるためにここにやってきました。⑤われわれが、このようなことを行うのは、まことに適切であり、かつ正当であります。

⑥しかしながら、より広い見地からみますならば、われわれは、この場所を、献納することも、聖化することも、清めることもできません。⑦ここで戦った勇敢な者たちは、生還した者であれ、戦死した者であれ、すでに、この場所を聖化しているのであり、われわれの貧しい力をもってしては、それになにかを付け加えることも引き出すことも、とてもできるものではありません。⑧世界は、われわれがここで語ることなど、ほとんど気にとめないでありますし、長く記憶にとどめておくこともないであります。しかし、かれらがここで

行ったことを忘れることは決してありえないのであります。⑨むしろ、あとに残った我々の務めは、ここで戦ったかれらが、これまで高貴にも進めてきた未完の仕事にたいして、献身することです。⑩それは、すなわち、これらの名誉ある戦死者が最後の最後まで献身した大義にたいして、われわれが、かれらからひきついで一層の献身をすることです。また、これらの戦死者たちは空しく死んだのではないということ、この国は、神の御許において、自由をあらたに胎動させるのだということ、そして、人民を、人民によって、人民のために統治することは、この地上から決してなくなりはしないのだということ、ここに固く決意することです。

リンカンのゲティスバーグ演説は史上最も有名な演説の一つであり、通常の学校教育課程を経たアメリカ人で、これを一度も読んだことがないという者は、まずいないだろう。日本でも、アメリカ研究の講義の中で、その朗読・暗唱が課せられたという例は多く聞く。なにより、government of the people, by the people, for the people「人民の、人民による、人民のための政治」という一句は、日本人でも、耳にしたことがない人がまれとすら言えるものであろう。

しかし、これほど人口に膾炙した文章でありながら、その翻訳を調べてみると、名だたるアメリカ研究の大家たちの間でも、大きな相違があることに気がつくことになる。われわれ素人が安心して利用できるような定訳が存在しないのは、わずか10のセンテンスからなるこの演説が、専門家をも悩ます解釈上の罫を隠しているからであろう⁽⁵⁾。本稿は、翻訳に食い違いが見える論点のうち、特に、第1文のconceived inと、第1・4・6・9・10文など全体に見られるdedicate、そして、第10文のthat節という三つの点を中心に、素人が辞書と首っ引きで頭をひねってきたところを開陳し、専門家からのご教示を仰ぎたいと願って執筆されたものである。

I. 論点のその一：conceived in

(1)

わからないのは、冒頭からである。a new nation conceived in Liberty とはいったい何だろうか。

動詞 conceive について、最新のプログレッシブ英和中辞典第5版（2012年）は、「…を始める、創設する」という項目を立て、その用例として、ゲティスバーグ演説のこの箇所を挙げて、「自由という理念により打ち建てられた国家」という訳を与えている（引用では、liberty の l は小文字になっている）。この一項は、1981年の第1版以来のものである⁽⁶⁾。これは、同じ出版社から刊行されているランダムハウス英和大辞典第1版（1973年）において、「【通例受け身で】（特定のあり方で何かを）始める、起こす (begin, originate); 創建する、創設する (found)」とされ、同じ例文（l が小文字なのも同じ）が「自由という理念のうちに建てられた新国家」という訳とともに示されている項目を元にしてと思われる⁽⁷⁾。この項目は、おそらく *The Random House Dictionary of the English Language The Unabridged Edition* (1966) での conceive の第8項に依拠したものである。そこには、"to begin, originate, or found (something) in a particular way (usually used in passive); a new nation conceived in liberty" とある⁽⁸⁾。

しかし、プログレッシブの訳をそのまま生かすと、この最初の文は、「87年前、われわれの父祖たちは自由の理念によって打ち建てられた新しい国家を、この大陸の上に bring forth した」ということになる。プログレッシブは、bring forth には、「作り出す」という訳を与えているから、そのままつなげると、「自由の理念によって打ち建てられた国家を作り出した」ということになってしまう（高木・斎藤に至っては、bring forth を「打ち建てる」と訳している）。「打ち建てる」

と「作り出す」とは、このように重ねて言わなければならないほど意味に違いがあるのだろうか。

ここは、conceive と bring forth が並んでいるのであるから、前者を「孕む」、後者を「生む」と解して、本間の訳すように「自由の精神において懐胎され…た新しい国家を、この大陸に生み出した」とすべきではないだろうか。このような conceive と bring forth の用例は、リンカンも愛読したジェームズ欽定訳 (AKV) で、ルカ (Lukes) 1.31 に、thou shalt conceive in thy womb, and bring forth a son, and shalt call his name JESUS. という例をみることができる。実際、リンカンが、演説を、Four score and seven years ago と、古風な言い方で始め、聴衆に、たとえば、詩編 (PSALMS) 90.10 の The days of our years are three score years and ten を想起させていたならば、その直後に来るこの一節は聖書の用例を当然に喚起したはずである。

また、この Liberty が大文字ではじめられているところにも意味はあるように思う。リンカンの演説を伝える新聞報道は、これを小文字の liberty としているが、それを読んだ上で書かれた本人の手になる final text では大文字に変えられているからである。liberty に対応するラテン語 libertas は女性名詞であるし、自由の女神も、Miss Liberty と呼ばれることがある。ここは、擬人的に liberty をとらえ、その子宮に受胎した nation を、87 年前に我らの父祖が、この大陸の上に生んだ、と解せるのではないか⁽⁹⁾。その受胎がどの時点であるとリンカンが想定していたかは、なお、検討すべき課題であるが、一定の conceive される期間の後に bring forth されたというプロセスがここでは示されていることを確認しておきたい⁽¹⁰⁾。

やや難解なのは、高木・斎藤や中野の「はぐくまれ…た新しい国家」という訳である。高木・斎藤の 1948 年の共訳では、「自由の精神に胚胎せられ」としていたのが、1955 年の共訳では、「はぐくまれた」に変更されている。高木単独の 1947 年論文では、「自由の精神にはぐくまれた」と訳されているから、共

訳の変更も、もともとの高木の説が最終的に採用されることになったものと想像されるが、なぜ変更になったのかは、得心がいかない。

確かに、日本語の語感としては、「自由の精神において胚胎された」というより、「自由の精神によってはぐくまれた」とされた方が通りがよいかもしれない。だが、conceive を仮に「はぐくむ」とすると、bring forth の訳が難しくなる。「はぐくむ」のは、既に生まれ存在しているものを対象とするからである⁽¹⁾。中野がbring forth にあてる「作りあげる」という日本語は、一定の時間をかけてという語感があるから、bring forth された 87 年前という特定の時点とそれ以前の conceive された期間という対比が見えにくくなる。他方、高木・斎藤の「打ち建てる」の方が、ある時点での確立をはっきりさせている点では望ましいとは言え、果たしてそもそも nation は「打ち建てる」という訳語にふさわしいものに疑問も出てくる。日本語では国家を打ち建てると言っても何の違和感もないが、そのようなときの日本語の「国家」で想起されるのは主に state ではないだろうか。nation は、人間の意志的構築物に還元されないものをも含んでいるように思われるのである。

(2)

「Liberty において conceived された nation を我らが父祖が bring forth した」という文の意味を、ひとまず解決したとしても、まだ困難は続く。最後の第 10 文において、この nation が、shall have a new birth of freedom. とされているからである。大方の訳は、ここは、さらりと、「この国に、新しい自由の誕生をなさしめる」としており、これについては、高木・斎藤と本問の間にも大きな違いはない（重要な相違は、これをくくる that 節の解釈という点にあるが、これについては、III で述べる）。しかし、そもそも、「誕生」とは「新生」「新しい生」に他ならないだろう。これにさらにあえて「新しい」と冠するのはなぜか。

より重要な問題は、上で述べたように、この nation が Liberty に懐胎されて

生まれたものであると解釈するなら、既に Liberty のたまものである nation が新たに freedom を必要とする理由はどこにあるのか、という点にある⁽¹²⁾。今日の常識からすれば、リンカンも、それまで奴隷であった黒人たちを解放したのであるから、アメリカに新たな自由をもたらしたのだと解釈することにいったい何の問題があるかと問われるかもしれない。しかし、当時、リンカンは、黒人の解放を「新しい自由」とはとらえていないということを見落としてはならない。大統領に当選する前から一貫してリンカンがとっていたのは、独立宣言を根拠にした批判である。リンカンは建国の父祖たちの理念・独立宣言の精神から言って奴隷制は認められないという主張を繰り返しただけである。その主張においては、新しい自由などという考え方は一切導入されていない。

このような事情を考慮すれば、この new birth は、OED が神学的な語義としてあげる regeneration、すなわち再生ととらえるべきではないだろうか。Liberty が懐胎してこの大陸に産み落とされた nation が、この南北戦争という試練を経て再生する。これは、冒頭から聖書的な用法を色濃く見せるこの演説の末尾にふさわしいものであると思う⁽¹³⁾。

II. 論点のその二：dedicate

この演説は、激戦の地ゲティスバーグに、国立墓地を dedicate する式典でなされたものである。しかし、と第6文でリンカンは言う。in a larger sense では、われわれはこの土地を dedicate し、聖なるものとすることはできない、と。第7文で、それは、この土地は、ここで戦った人々によって既に聖別されているからである、と続けている。

いくぶん意味の連関が不明瞭なのは、この後、第9文、第10文で繰り返される rather である。高木・斎藤は、「未完の事業にここで身を捧げるべきは、むしろわれわれ自身である」とし、本間も、「むしろわれわれこそ未完の事業

に身を捧げるべきである」とする。これらの翻訳では、この地で戦った戦士たちではなく、生きているわれわれこそが、残された事業に身を捧げるべきであると訳されているように読める。第10文において、戦死者たちが「身命を捧げた」causeに対してわれわれも「献身」(高木・斎藤)、「身を捧げる」(本間)ことが求められていると述べられているから、戦死者たち以上にわれわれが献身せよという解釈が出てくるのだろう。しかし、既に死んでしまった者を多く含む戦士たちが、今更その身を事業に捧げることができないのは、あまりに当たり前のことで、「むしろ」として、否定されるようなことではないのではないだろうか。この点で、われわれのつとめは、むしろ未完の仕事に献身することであって、土地を清めることではないとする中野の訳の方が理にかなっている。「むしろ」が強調している対比の対象は、戦死者たちではなくて、われわれはこの土地を dedicate できないとした第6文であると考えられるべきであると思われる。

ただ、注意すべきことは、第10文で、戦死者とわれわれがともに cause に対してなす(べき)とされているのは、devotion であって、dedication ではないという点である。訳者たちは、この両単語をほぼ同義と見、第9文の dedicate が第10文で devotion に言い換えられているだけであると見なしているようである(この点は中野も同じである)が、原文では、戦士たちが何かを、あるいは、何かに dedicate したという表現は一ヶ所もない。リンカンも、この両単語を意識的に区別していたのではないか。

日本語では、〇〇に「献身する」「身を捧げる」という場合、〇〇のために「全力を傾ける」という程度の意味であることも多い。しかし、この演説では、既に第1文において、わが nation は、the proposition に dedicate されている、と高らかに謳われており、それは神への捧げ物という含みであろう。そう考えるならば、崇高な戦死者たちの死を生き残った者が dedicate と呼ぶことは不穏当と感ぜられるはずである。われわれは、土地ではなく、われわれ自身を〔神

と約束した] 未完の大事業に捧げなければならないというのが、ここでの対比の眼目ではないだろうか。

上に引いたとおり、リンカンは、われわれは国立墓地を dedicate するために集まったが、in a larger sense では、この土地を dedicate することはできないと述べている。これも考えてみると奇妙な表現である。高木・斎藤も本間もこれを「更(さら)に大きな意味において」と訳すが、ふつう意味を拡大するならば、外延は拡張し、それまで含まれなかった語義も含まれるようになるはずなのに、ここでは逆に語義が限定されているのである。これは、戦死者とわれわれとの関係を、さらに神との関係までも含み込むようなところにまで、感知すべき領域を拡大してみたとき、と解してようやく意味が通るのではないだろうか。この演説中での dedicate という用語には、注意深くあるべきだろう。

Ⅲ. 論点のその三：that 節

最後に、第 10 文の that 節の検討に入る。

(1)

第 10 文では、同じようにダッシュに導かれる四つの that 節が並ぶ。この四番目の that にのみ and が付されている点から見ても、この四つが並列関係にあるのは明らかであるように思われる。しかし、最初の二つの that 節が現在形で述べられているのに対して、三つ目と四つ目の that 節は、助動詞に shall をとっている。これは二つ目の that 節において動詞 resolve がとっている目的節の助動詞と同じである。この助動詞の共通性から見ると、三つ目と四つ目の that 節は、一つ目二つ目と並列関係にあるのではなくて、二つ目の that 節の中の第二第三の目的節である可能性も考え得る余地がある。

このような異例の可能性を考えるのは、複数項目列挙の形式がとられたとき

に期待される程度には四つの節の同型性が認められないのではないかという不審があるためである。文意としても、最後の二つも *resolve* の目的節ととらえた方が意味は通りやすいように思われ（解釈自体は、(3)で検討する）、実際、中野の訳はそうなっているのである。

これについては、演説という事情を考えて、第二の節に続けて、第三と第四の節で *shall* と語られたならば、聞き手は、第二の節で述べられた *we here highly resolve* と連続して受け止めるだろうと予想することが許されるのではないだろうか。そのように見て、最後の二つの *that* 節では、*we here highly resolve* の繰り返しが省略されたものと解すれば、四つの *that* 節は時制という点でも形式的な統一がとれ、意味もとりやすくなり、矛盾は解消されるのではないかと思う。

(2)

高木・斎藤と本間及び中野の訳の最も重大な違いは、この *that* 節の解釈にある。本間と中野は、この四つの節を *the great task* の内容を説明するものととらえるのに対して、高木・斎藤は、われわれがこの大事業に身を捧げなければならない理由を示すものであると考えている。

that 節が、理由・目的を示すのは、第4文でもとられている用法であるが、そこでは、助動詞に *might* が使われているのに対して、こちらでは前の二つは現在形であり、しかも、三つ目と四つ目の節では、*shall* が使われているので、文法的には、かなり珍しい例となる⁽¹⁴⁾。

しかし、高木・斎藤が、このような文法的にはいささか苦しい解釈を提示しているのは、特に、第二の *that* 節にいう「戦死者の死をむだにおわらしめないように…決心する」ことが、われわれに残された *the great task* と言えるのか、という疑問があるからではないだろうか。しかも、第10文の *the great task remaining before us* は、第9文の *the unfinished work which they who fought*

here have thus far so nobly advanced の言い換えであると考えられるから、戦死者たちがやってきた偉大な事業は、戦死者たちの死を無駄に終わらせないように決心 (resolve) することである、という一見まったく珍妙な話になってしまうのである。

that 節を、偉大な事業の内容説明ととらないとすれば、この未完の大事業は何だと考えられるだろうか。まず当然には、現下進行中の戦争の完遂ということが予想されよう。「この国家をして、神のもとに新しく自由の誕生をなさしめるため」、また、「人民の、人民による、人民のための、政治を地上から絶滅させないため」に、戦争の完遂に献身しよう、とすれば、確かに筋は通る。しかし、これも、第二の that 節をつなげてみると、「偉大な主義に対して、彼らの後をうけ継いで、われわれがいつその献身を決意するため」に、「われわれの前に残されている大事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろわれわれ自身であります」となってしまう。「決意するために身を捧げる」という日本語は理解しがたいものである。そこで、ここは、まず、四つの that 節は、the great task の言い換えととらえることから、考えを進めたい。

この未完の大事業が何かを考えるには、第1文に明示されているところから出発すべきだろう。そこでは、われわれが dedicate されたのは、the proposition that all men are created equal であるとされている。この独立宣言上の命題に献身することが、この nation に課されているのであり、この戦争は、この命題が存続するかどうかを test するものである (第2文)。リンカンには、アメリカの建国は実験であるという発想があり、この test は、「試練」や「試煉」というより、文字通り、「検証」ととらえた方が理解しやすいと思う。現に中野もこれを「試している」と訳している⁽¹⁵⁾。

この実験の貫徹こそが「未完の偉大な事業」であるとなれば、第10文の that 節の意味は明確になるのではないだろうか。このテストは、アメリカが独立宣言の理念の下で存続し続けることによるのみ確証される。それは、一つ

の内戦が終わりさえすれば、達成されるというものではない。死者たちが最大限の devotion をささげた cause に対して、生き残っているわれわれもいっその devotion を持ち続けていること自体が、その不断の証明作業の基底に来るものであろう。この場合の devotion は、神との約束に対して身を捧げる dedication とは区別して、帰依・信仰と訳し分けた方がわかりやすいのではないか。

二つ目の節は、shall not have died in vain と、未来完了形を用いている。これを過去に訳して、たとえば、中野のように「これらの死者はむなしく死んだのではないということを…ここに固く決意する」とすると、「決意」と「むなしい死」がどう関わるのか理解できない。そもそも、このような「決意」は、なぜ未完の大事業と呼ばれるのだろうか。

ここでも、日本語、あるいは、日本文化のバイアスの可能性を排除して考える必要がある。日本語で、「〇〇さんの死を無駄にしない」という言い方はいまでもよく聞くが、それは、たいてい、その〇〇さんの遺志（あるいは無念）と思しきものを忘れないようにするという含意である。日本では、死者のことを忘れなければ、あるいは、忘れないように決意すれば、その死者の死は無駄ではなかったことになるようである。それが、「霊を慰める」ということだからであろう。

しかし、ゲティスバーグ演説のこの一節がそれと当然に同じだと安易に想定することは警戒しなければならない。この演説では、その死がむなしいものかどうかは、かくのごとく生まれたアメリカが今後存続するかどうかにかかっている。国家もどこかで崩壊する可能性は常にある以上、「あなたはむなしく死んだのではない」と過去時制で語ることはできない。アメリカを崩壊させないような献身が永遠に続くことによってのみ、戦死者たちの死は無駄ではなかったことになる。だから、ここでの「決意」とは、「これらの死者が無駄に死んだことにはならないようにする」という決意でなければならず、それ故に、こ

のようなアメリカを永続させなければならないという決意とそのための行動が、未完の大事業になるのではないだろうか。

最後の二つの that 節も、resolve の目的節ではないかと考えるのも同じ理由による。この戦争に勝利しさえすれば、新たな自由が誕生し、人民の人民による人民のための政府が減びないことになる、というのではない。自由の再生と、民主的な政府の維持もまた、永遠に続く課題なのであるから、ここでは、再生させ維持せんと決意することこそが、偉大な事業と呼ばれるにふさわしいものになるのである。

IV 試訳

高名な大家のお仕事や定評のある辞書に文句をつけているのであるから、ではおまえはどう訳すんだという厳しい問いが待っている。いえいえ私には日本語力もありませんので、と言いつくらししかできぬのではあるが、自らの拙さを他からの批判にさらす覚悟がなければ、批判などすべきではあるまい。という次第で、以上の考察を踏まえた苦心惨憺の拙い訳を提示して、ご教示を仰ぐことにしたい。

① 20年を^{よたび}四度数えてさらに7年の昔、我らの父祖は、この大陸に、自由という母の胎に宿り、すべての人は平等に創られたとする命題に捧げられる新しい国を生み出した。

② 今我らは、この国、あるいは、このように宿りこのように捧げられる国というものが、永く存続できるかどうかを試さんとする大きな内戦の中にいる。

③ 我らは、その戦争の偉大な戦いの場の上で相会している。④ 我らは、この国をながらしめんとしてここで命を投げ出した人々に、最後の安息の地として、この地の一部を捧げるため、ここに集った。⑤ 我らがこうしようとすることは、

ふさわしくまた妥当なことである。

⑥だが、次元を拡大してこの意味をとらえるならば、我らには、この地を捧げ—清め—神聖なものとするにはできないのである。⑦ここで戦い、生き残りあるいは死んだ勇士たちが、既にこの地を聖なるものとしているのであって、それは、我らの貧弱な力が何かを加えたり減じたりしうるところをはるかに超えている。⑧世界は、我らがここで言うことをほとんど気にとめぬであろうし、永く記憶もしないだろう。しかし、世界は、彼らがここでなしたことを忘れることは決してありえないのである。⑨ここで戦った彼らがかくも気高くはるかに推し進めた未完の仕事に、ここで捧げられるべきは、むしろ生きている我らである。⑩むしろ我らこそが、ここで我らの前にある偉大な事業に捧げられなければならないのである—それは、これら名誉ある死者たちをひきついで、彼らが究極の帰依を与えたあの大義に対して一層の帰依をすること—これらの死者はむなしく死んだことにはならないとここで高らかに決意すること—この国に、神の下、自由を再生せしめると決意すること—そして、人民の、人民による、人民のための政治を地上から消させぬと決意すること、である。

※本稿の草稿には、アメリカ法制史専攻の大内孝東北大学教授、アメリカ政治思想史専攻の片山文雄東北工業大学准教授から貴重なコメントをいただいた。もちろん、そのことをもって、専門家のお墨付きと装うこともできないが、ご教示に励まされて考えを進め得たことには、伏して御礼を申し上げたい。素人談義を許された年来の友情に改めて感謝するものである。

注

- (1) これは、*The collected works of Abraham Lincoln* vol. VII (1953)pp. 22-23 所収の final text に、検討の便宜のため、一文ずつ番号を付したものである。ただし、Garry Wills が詳細に検討しているように、何をもって真のゲティスバーグ演説とみなすかには、考慮すべき点がいくつもある。

あり得るテキストは、次の三つである。①演説にあたってリンカンがまえもつ

ゲティスバーグ演説の訳し方

て用意し、最終的に演説に際して手にしていた原稿。リンカンが原稿を手にしていたとは、当日の多くの出席者が伝えているところである（ただし、リンカンはそれを読んでいたと言う者と、それを見ずに演説したと言う者がある）。しかし、現存するいくつかの手稿のうち、どれが彼の手にあったものかは、確定されていない。②リンカンが会場で実際に口にした言葉。前もって原稿があったとしても、その場で付け加えたり削除した文言があるだろうことは予想される。言い間違いが生じる可能性もある。しかし、当然、その言葉自体は宙に消えている。大統領の演説を速記し報道することは、当日会場に詰めかけていた新聞記者の重要な仕事であったが、紙上で再現された文章は、記者によって異同がある。最も信頼される記録が、CWに、newspaper versionとして収録されているが、この記者は、リンカンの原稿を確かめた上で、この記事を書いており、したがって、それも、語られた言葉そのままではない可能性がある。③演説の終了後、リンカン自身によって浄書され、他人に贈呈された原稿。

final textとされているのは、このうちの③であり、この本文が、ワシントンのリンカンメモリアルにも刻まれているものである。これには、演説中の、そして、演説後の反響を踏まえて、実際に話したところに加筆修正が行なわれている可能性は否定できないが、その後のアメリカ史において、リンカンによる演説として語り継がれているのは、この本文である。

- (2) 高木八尺・斎藤光沢『リンカン演説集』岩波文庫、1957年。2011年改版、178-179頁に、原典との対照の便宜のため一文ずつ番号を付した。ルビは訳者のものである。現在の日本では、この翻訳が、最も入手しやすいものであろうし、最も信頼されているのはこれであろうから、ここで第一に掲げて、検討対象とすることにした。

この両名によるゲティスバーグ演説の翻訳は、この岩波文庫版に先行して、『リンコン演説選』（新月社、1948年）158-159頁、及び、アメリカ学会訳編『原典アメリカ史第4巻』（岩波書店、1955年）86-88頁があり、この二つの訳にさらに修正を加えて、文庫版の訳に至ったと見えるが、後述のように本稿で検討される第一の論点については、1955年の共訳でとられた変更が重要な争点になる。

高木個人による「リンコンの民主主義と平和主義」（1947年。『高木八尺著作集第4巻』所収）にも、演説全文がひかかれている（三つの共訳が、「です・ます」調であるのに対して、これは論文の中に組み込まれているため、「だ・である」調になっている）。

- (3) 本間長世『リンカーン』中公新書、1968年、138-139頁。これにも、原典との対照のための番号を付した。この訳には、途中5ヶ所に（拍手）、最後に（長く続いた拍手）という括弧書きが挿入されていて、演説の臨場感を表している。言うまでもなく、これらの括弧書きは、final textに書き込まれているものではなく、

newspaper version のみに見られるものである。CW 所収の newspaper version は、記者がリンカン自身の原稿を確認して執筆したものであり、final text との異同はもともと大きくはないが、本間の訳は、newspaper version そのままの訳ではなくて、final text に、newspaper version のなかの [Applause.] [Long-continued applause.] を補ったものである。

本書は残念ながら、現在品切れで、古書として入手するしかないが、本間は、近年でも、『正義のリーダーシップ—リンカンと南北戦争の時代』（NTT 出版、2004 年）を刊行するなど、日本におけるリンカン研究の第一人者というべき存在であるので、この訳をここに掲げて、検討対象とすることにした。（追記：本稿脱稿直前、思いがけず著者の計報に接した。一面識もない小生ではあるが、今後教示を賜りたいと願っていたのでまことに残念である。謹んで哀悼の意を表するものである）

- (4) 荒このみ編『史料で読むアメリカ文化史 2 独立から南北戦争まで 一七七〇年代—一八五〇年代』東京大学出版会、2005 年、101-102 頁。これにも原典との対照のために番号を付した。本書は、アメリカ研究の最新の体系的網羅的な史料集成中の一巻であり、本翻訳も今後多くに引証されるであろうから、ここで取り上げて検討することにした。
- (5) おそらく、この演説の解釈において、最も有名な論点は、government of the people の of をどう訳すべきかというものである。それは、高木・斎藤が岩波文庫の自訳の解説中で指摘している通り、人民の行なう政治とするか、人民の上に行なわれる政治とするか、という論点である（216 頁）。高木・斎藤及び本間は前者と見、中野は後者と見ている。本稿がこの論点を取り上げないのは、本稿執筆に至った私の研究関心（そして、本稿をその一部とする研究構想）からは今のところ外れているからであり、それが重要でないと考えたからではない。
- (6) ただし、第 1 版の釈義は少しだけ詳しい。「…を（特定のやり方で）始める：…を創設する」とある。
- (7) この項目は 1994 年の第 2 版でも維持されている。この語釈自体は、独自のものではなく、たとえばリーダーズ英和中辞典の最新の第 3 版（2012 年）にも、「はじめる、起こす (originate)」という訳語自体はある。
- (8) 1966 年の第 1 版のこの記述は、1987 年の第 2 版でも維持され、その後、現行の *Random House Webster's Unabridged Dictionary* の第 2 版（2001）にまで引き継がれている。しかし、同じ Webster を冠した *Webster Third New International Dictionary of the English Language* (2002) には、“to cause to begin; originate or start (something thought of as capable of subsequent growth and development)” とはあるものの、ゲティスバーグ演説が引かれているわけでもなく、“usu. used figuratively” という注記がある。

- (9) 今日の日本語では、男性が子を生むという表現には抵抗があろうが、「子をなす」という意味で、「生む」とする用法は、必ずしも珍しいものではない。たとえば日本国語大辞典は、有島武郎「星座」(1922年)から、「自分の生みの父ながら」という用例をあげている。
- (10) 植民地時代の各 state で様々な自由の実験がなされたことを、この conceive で指しているのではないかと、片山文雄氏に示唆された。
- (11) 原義は「羽包む」。親鳥がひな鳥を羽でおおい包むことである。
- (12) リンカンの CW における conceived in の用例は、ゲティスバーグ演説のほかには二つだけで、そのうちの一つは、大統領就任以前 1855 年 8 月 24 日の Joshua F. Speed 宛の手紙にある。それは、カンザス・ネブラスカ法を指して、これは法ではなくて、violence である。なぜなら、それは conceived in violence だからだとするものである (CW vol. II. p. 322)。この伝でいけば、Liberty を母とするなら、Liberty の子たる a nation も Liberty になる。そして、その子がさらに freedom を生むという話になる。
- ここでは、liberty と freedom の使い分けが問題になるかもしれない。バーナー・クリックによれば、liberty のギリシア語語源であるエリュテロス、もともと奴隷ではないという意味で、活動的な市民のことを指す。それに対して、アングロサクソン語に由来する freedom には、liberty より、「今日なお、若干より積極的な内包、つまり享受されている一身分あるいは達成さるべき一身分という意味を持っているように思うのは私一人であろうか」と彼は書いている。クリック「政治としての自由」『政治理論と実際の間 I』(山口富久治・岡利郎・松崎重五訳) みすず書房、1974年、78-79頁。クリックの指摘を含むこのような liberty と freedom の区別については、添谷育志「なぜ「自由」が問題なのか?—リベラルであることの一試論」明治学院大学『法学研究』92号、181-185頁。
- (13) 私が収集した翻訳の中では、高田早苗が「自由の復活」と訳している。マリオ・M・クオモ、ハロルド・ホルザー編著『リンカン民主主義論集』角川選書、1992年。
- 中野も、翻訳に前置された「解説」の中で、「リンカーンは、むしろ、戦争に、南部と北部の対立を超越した、神の怒り、神の意図、大義に殉じる人間などを読み取っている。彼は、戦争をそのような超越論的な観点から位置づけ、戦争がもたらした死によって共和制や連邦が聖化され再生の道が開かれると説いている」と書いている。この解説は適切なものであるが、しかし、中野の「自由を新たに胎動させる」という訳は、それを十分反映していないように思われる。
- (14) 私が調べた文法書では、目的を表す that 節では、何らかの助動詞をとるのが普通とするものが多く、しかも中には、shall はあまり用いられないと特に注意を促しているものさえある (ロイヤル英文法改訂新版、618頁)。仮に、私がⅢ(1)で示し

ゲティスバーグ演説の訳し方

たように、終わりの二つの節では *we here highly resolve* が省略されていると解して *shall* の問題を回避するにしても、現在形を用いて目的を表わすのは一般的ではないようである。

- (15) しかし、中野は「われわれ」が試しているとするが、ここは、「戦争」が試していると考えべきではないだろうか。註13で引いた中野自身の解説がいうように、リンカンが戦争の背後に神意を見ていたと考えるならば、そのように解するのが妥当ではないかと思う。